

佐世保市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

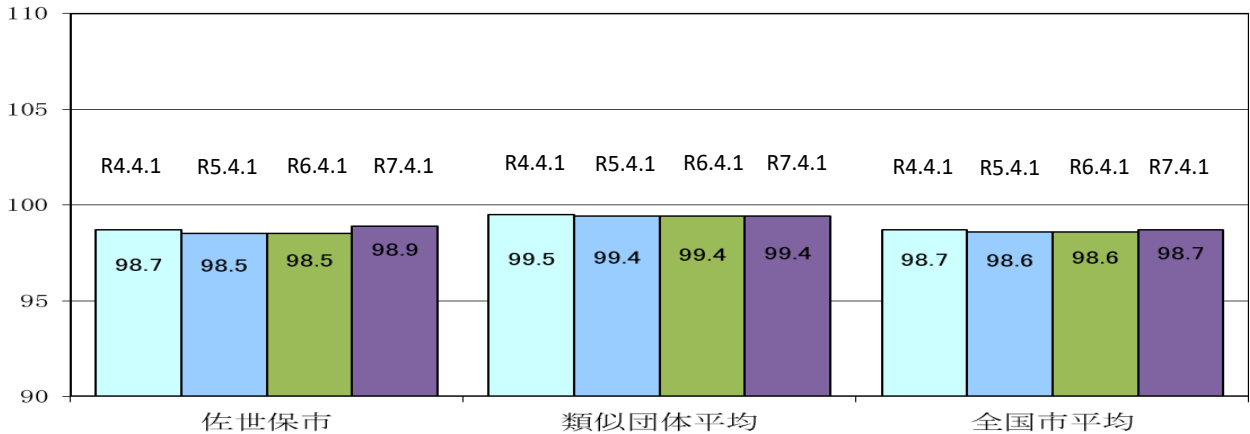
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
R6年度	人 233,507	千円 129,462,218	千円 2,926,521	千円 20,629,214	% 15.9	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
R6年度	人 2,085	千円 7,908,491	千円 1,304,897	千円 3,355,953	千円 12,569,341	6,028	6,541

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造等が類似している団体（中核市）のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
R7年度	円 384,239	円 371,942	円 12,297	% 3.31	% 3.31	% 3.62

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の 年間支給月
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
R7年度	月 4.65	月 4.60	月 0.05	月 0.05	月 4.65	月 4.65

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）東京都の特別区に勤務する職員に対して、国基準の20%に準じ、本市においても20%を支給。
（実施時期）平成28年4月1日から実施。段階的に支給率を上げることとし、平成27年4月1日時点は18%。
給与改定後は平成27年4月に遡及し18.5%、平成28年4月1日時点は20%を支給。

（参考）

東京都特別区に勤務する職員	各年度の支給割合											
	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	4月1日時点	遡及改定後										
国基準による支給割合	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
佐世保市の支給割合	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び特勤勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐世保市	43.8 歳	339,700 円	392,046 円	371,512 円
長崎県	43.0 歳	318,776 円	389,836 円	352,177 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
中核市平均	42.3 歳	331,473 円	417,367 円	377,585 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐世保市	55.5 歳	203 人	349,500 円	379,601 円	361,760 円
うち清掃職員	55.2 歳	41 人	353,800 円	407,507 円	366,648 円
うち学校給食員	55.2 歳	22 人	343,800 円	355,704 円	349,159 円
うち守衛	53.2 歳	6 人	354,700 円	388,500 円	383,083 円
うち用務員	55.5 歳	65 人	355,000 円	375,548 円	370,011 円
うち運転士	58.6 歳	18 人	335,900 円	376,016 円	347,744 円
うちその他	55.0 歳	51 人	345,600 円	372,637 円	355,070 円
長崎県	58.4 歳	108 人	329,535 円	366,597 円	345,354 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
中核市平均	50.9 歳	175 人	323,727 円	381,452 円	354,857 円

(参考) 技能労務職員と類似する民間労働者の平均給与月額

	廃棄物処理業従業員	調理士	守衛	用務員	自家用乗用自動車運転手
民間平均 (総務省データ)	320,600 円 (平均48.0歳)	220,100 円 (平均47.4歳)	219,300 円 (平均56.6歳)	251,000 円 (平均49.0歳)	208,700 円 (平均61.9歳)

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)を使用していますが、対象にアルバイト等の非正規従業員を含んでいる点で本市の技能労務職員(正規職員のみ)とは異なります。
また、本市の同様の職種であっても、調査対象の企業の規模や範囲、調査時期にも違いがあるため、具体的な業務内容や経験年数、雇用形態等において、本市の区分とは完全に一致しません。
なお、廃棄物処理業及び用務員については全国平均の数値を、それ以外の職種は長崎県平均の数値を使用しています。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐世保市	37.4 歳	299,000 円	373,532 円	327,942 円
中核市平均	39.2 歳	323,804 円	424,479 円	370,816 円

④高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐世保市	47.6 歳	372,600 円	415,379 円
長崎県	46.0 歳	375,168 円	428,995 円
中核市平均	46.3 歳	389,158 円	455,377 円

⑤小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐世保市	43.6 歳	314,200 円	335,951 円
長崎県	45.2 歳	363,833 円	410,420 円
中核市平均	40.4 歳	328,122 円	383,554 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		佐 世 保 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	185,400 円	— 円
	中 学 卒	183,500 円	171,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

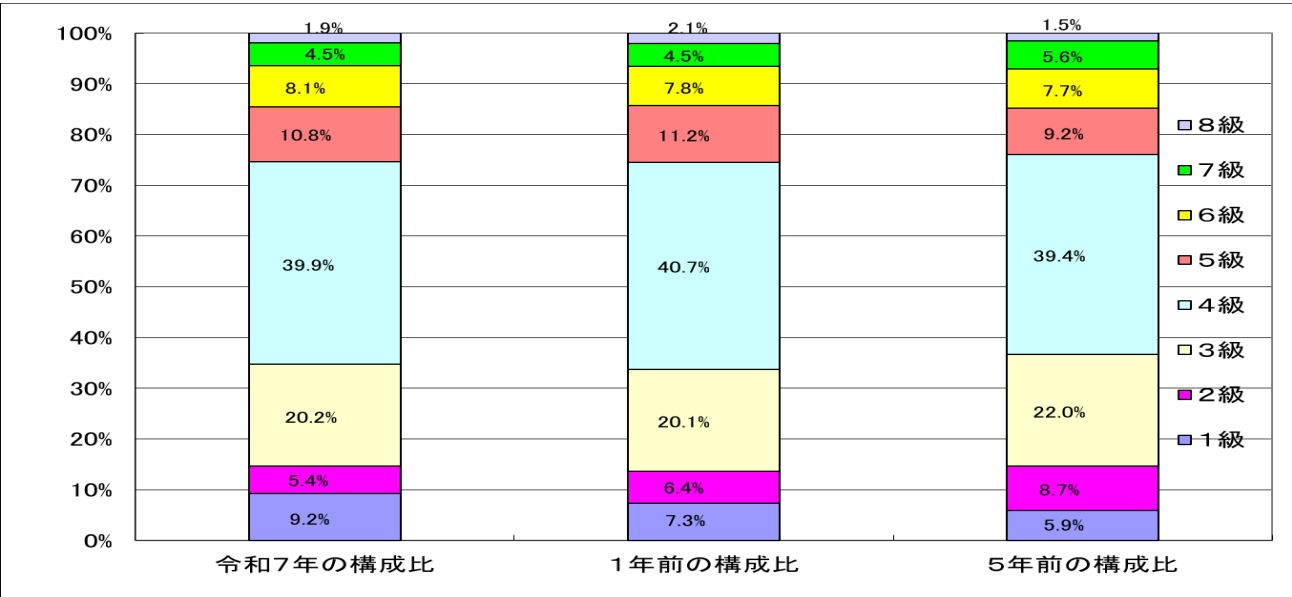
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,344 円	360,650 円	380,749 円	406,588 円
	高 校 卒	253,180 円	324,600 円	356,700 円	383,550 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	311,700 円	366,100 円	366,727 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	375,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

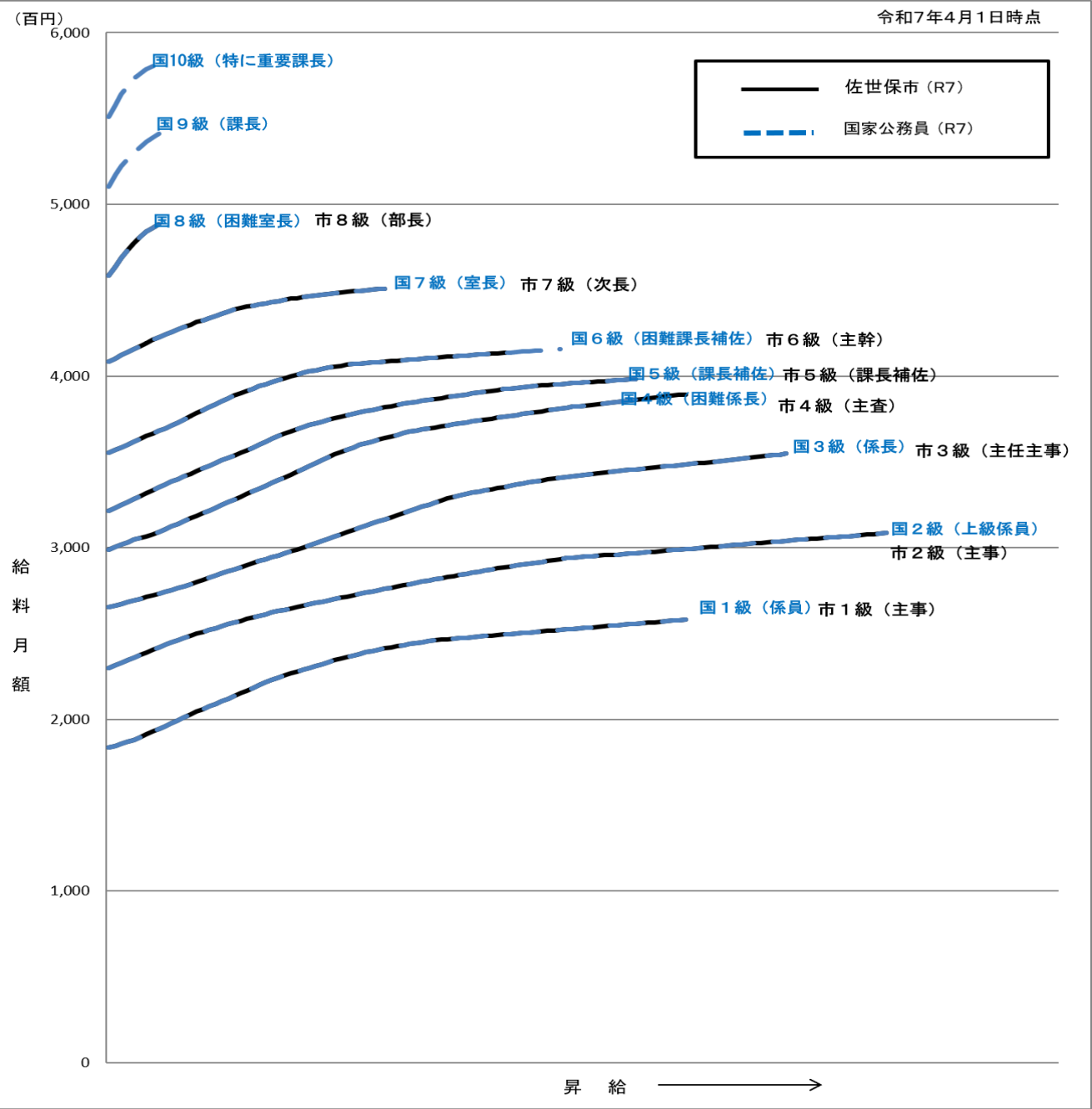
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	110人	9.2%	183,500円	258,100円
2 級	主事(一定の知識・経験を要する職務)	65人	5.4%	230,000円	308,500円
3 級	主任主事	241人	20.2%	265,300円	354,700円
4 級	係長 主査	477人	39.9%	298,800円	389,300円
5 級	課長補佐 副主幹	129人	10.8%	321,300円	398,200円
6 級	課長・主幹 課長補佐(高度の知識・経験を要する職務) 副主幹(〃)	97人	8.1%	355,200円	413,700円
7 級	部長・理事 次長・副理事 課長(高度の知識・経験を要する職務) 主幹(〃)	54人	4.5%	408,300円	450,900円
8 級	部長(高度の知識・経験を要する職務)	23人	1.9%	458,300円	488,500円

(注) 1 佐世保市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。（暫定再任用職員を除く。）
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級を新給料表の1級へ、4級及び5級を3級へそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年度中における運用	佐世保市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和6年度実績）

佐世保市	長崎県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,649 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,712 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	佐世保市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐世保市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	6,251 千円	20,590 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注) 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(R6年度決算)		8,317 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		554,467 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	4 人	20 %
医師・歯科医師	15 %	4 人	16 %
長崎市	2 %	7 人	2 %
佐世保市	0 %	2,023 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(R6年度決算)		39,767 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		57,467 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)		34.0 %		
手当の種類(手当数)		17種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症作業手当	保健福祉部職員等	感染症の発生地域の消毒又は患者の消毒、検便、咽喉粘液の採取若しくは患者の移送若しくは収容 ※新型コロナウイルス感染症対応の場合	8 千円	日額290円 ※日額3,000円又は同4,000円
放射線取扱手当	保健福祉部職員等	放射線の照射	1,140 千円	月額7,000円又は日額330円
高所作業手当	環境部、消防職員等	高さ10メートル以上の足場の不安定な箇所での高所作業	86 千円	日額220円又は同320円
潜水手当	消防職員等	潜水器具を着用した潜水作業	- 千円	1時間310円
道路上作業手当	道路維持課職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕作業	158 千円	日額300円
消防出動手当	消防職員	火災発生現場での消火、救急車による病人の収容等	14,128 千円	1回190円～500円
不快作業手当	環境部職員	廃棄物の収集運搬・処分、し尿浄化槽等の監視指導	28,984 千円	月額6,500円又は日額310円
	生活衛生課職員	野犬捕獲業務		
	市民斎場職員	死体(胎)の火葬業務		
	道路維持課職員	溝渠等の汚物等の清掃作業		
犬猫死体収容手当	清掃作業に従事する職員	犬猫の死体収容	56 千円	1匹130円
検査手当	保健福祉部、環境部職員	病理臨床検査、理化学的検査、と畜検査	7,025 千円	月額6,100円又は日額290円
保健指導手当	保健福祉部の保健師等	結核患者の保健指導、精神障害者の保健指導	293 千円	日額290円
用地等交渉手当	財務部、土木部職員等	用地買収、家屋移転又は漁業補償の困難な交渉	- 千円	日額1,000円
税務手当	税務担当職員	市税又は国民健康保険税の賦課事務	32,961 千円	月額4,850円又は日額230円
		徴収事務		月額5,900円又は日額280円
福祉主事手当	保健福祉部職員	社会福祉主事の業務	18,377 千円	月額4,200円又は日額200円
福祉施設等手当	すぎのこ園・保育所職員	福祉業務	6,343 千円	月額3,150円又は日額150円
夜間特殊業務手当	交替制勤務の消防職員	深夜に行う通信、受付等の業務	4,471 千円	日額410円又は730円
災害応急作業等手当	消防職員	管轄区域外での消防活動業務	- 千円	日額1,080円
国際緊急援助手当	消防職員	海外地域における国際緊急援助活動業務	- 千円	日額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	306,882 千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	185 千円
支給実績（R5年度決算）	309,250 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	188 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 3,000円(7歳以下の職員) ・子 11,500円 (16歳～22歳までの子 5,000円加算) ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円	同	—	259,695 千円	266,081 円
住居手当	借家世帯主 最高28,000円 (家賃16,000円以上で家賃額に応じて支給)	同	—	153,827 千円	301,622 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職で市長が定める職に新たに採用された職員に対して期間の区分に応じて最高159,100円。	同	—	3,121 千円	780,250 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じて最高150,000円 交通用具使用 距離に応じて最高38,700円	同	—	149,473 千円	96,186 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により同居の配偶者と別居する職員に対して距離に応じて最高70,000円	同	—	8,348 千円	417,400 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直勤務1回 5,500円 5時間未満の場合 2,750円	異	国の制度(5時間未満半額) 庁舎等の保全業務 1回 4,400円 刑務所・病院等の当直 1回 6,100円 など	691 千円	172,750 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 7,000円～12,000円	同	—	5,389 千円	283,632 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日に、正規の勤務時間に勤務する職員に対して、その勤務1時間につき100分の135の割合で支給	同	—	101,634 千円	376,422 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職務に応じて支給 42,500～88,400円(定額)	異	国の制度は職務の級により定額を支給(俸給の特別調整額)	241,736 千円	655,111 円
特地勤務手当等	宇久島、黒島、小値賀町の公署に勤務する場合に支給(勤務期間によって、13%から8%の割合で支給) ※合併時から宇久島に勤務している職員は対象外	同	—	20,239 千円	532,605 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合に支給 勤務1時間当たりの給与の25%を支給	同	—	5,778 千円	25,566 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,058,000 円 (円)	(参考)類似団体(中核市)における最高／最低額
			1,180,000 円／ 707,000 円
報 酬	副 市 長	873,000 円 (円)	960,000 円／ 696,000 円
	議 長	672,000 円 (円)	827,000 円／ 584,000 円
	副 議 長	611,000 円 (円)	748,000 円／ 513,000 円
期 末 手 当	議 員	571,000 円 (円)	700,000 円／ 475,000 円
	市 長	(R6年度支給割合)	
	副 市 長	3.45 月分	
退 職 手 当	議 長	(R6年度支給割合)	
	副 議 長	3.45 月分	
	議 員		
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	1,058,000円×57/100×在職月数	28,946,880円 任期毎に支給
	備 考	873,000円×37/100×在職月数	15,504,480円 任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行っている場合に、減額措置前の金額を入力する欄です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における減額後の給料月額を基礎とした退職手当の見込額です。
3 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、市長は給料の15%、副市長は給料の10%を減額しました。

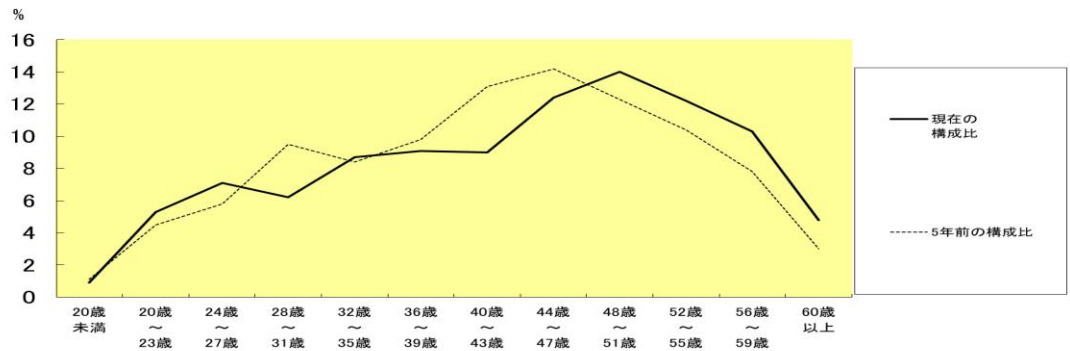
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門			区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
				令和7年度	令和6年度				
普通会計部門	一般行政部門	議会	14	15	△ 1	育休過員解消			
		総務	414	400	14	育休過員、専門官配置、業務見直し			
		税務	105	109	△ 4	育休過員解消			
		民生	256	250	6	病休過員配置、部門区分の見直し			
		衛生	325	333	△ 8	育休過員解消、業務見直し			
		労働	1	1					
		農林水産	77	81	△ 4	業務見直し			
		商工	33	34	△ 1	業務見直し			
		土木	270	266	4	専門官配置、業務見直し			
		計	1,495	1,489	6	<参考> 人口1万人当たり職員数(R7年) 64.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 48.24 人)			
	教育部門	210	217	△ 7	業務見直し				
	消防部門	379	379						
	小 計	2,084	2,085	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数(R7年) 89.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.99 人)				
公営企業等 会計部門	病院	0	0						
	水道	173	171	2	欠員解消				
	下水道	71	70	1	機構改革				
	交通	2	2						
	その他	107	110	△ 3	育休過員解消、業務見直し				
	小 計	353	353	0					
合 計			2,437	2,438	△ 1	<参考> R7.1.1現在人口 233,507 人			
			[2,458]	[2,460]	[△ 2]	人口1万人当たり職員数 104.37 人			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	22人	130人	173人	151人	212人	222人	219人	302人	340人	297人	252人	117人	2,437人

(3) 職員数の推移 (単位:人・%)

部 門	年 度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,477	1,510	1,510	1,494	1,489	1,495	18 (1.2 %)
教 育		236	216	220	217	217	210	▲ 26 (▲ 11.0 %)
消 防		377	377	376	374	379	379	2 (0.5 %)
普通会計計		2,090	2,103	2,106	2,085	2,085	2,084	▲ 6 (▲ 0.3 %)
公営企業等会計		361	362	355	356	353	353	▲ 8 (▲ 2.2 %)
総合計		2,451	2,465	2,461	2,441	2,438	2,437	▲ 14 (▲ 0.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 6,026,898	千円 92,506	千円 1,037,097	% 17.2	% 17.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人 171	千円 664,209	千円 102,307	千円 270,581	千円 1,037,097	千円 6,065	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
- 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
佐世保市水道事業	42.1 歳	328,146 円	495,576 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐世保市水道事業	佐世保市(普通会計職員)	全国市町村水道事業平均
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,582 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,649 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐世保市水道事業			佐世保市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	15,166 千円	23,325 千円	1人当たり平均支給額	6,251 千円	20,590 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注) 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		1,832 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		32,714 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		32.7 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	著しく危険又は衛生上有害な作業に従事した者	重量物又は長大物を取扱う著しく危険な作業	136千円	日額 1,080円
		水中作業(膝上まで没する作業)	—	日額 1,080円
		荒天時の屋外作業	—	日額 1,080円
		塩素ガスの操てん作業	—	日額 200円
		地下2メートル以上の掘さく現場作業	2千円	日額 150円
		水面上5メートル以上10メートル未満の橋りょうにおける鉄管架設作業	1千円	日額 150円
		水面上10メートル以上の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 220円
		汚水処理施設における現場作業(処理場に勤務する職員)	—	日額 300円
		排水設備の検査又は故障修理	—	日額 300円
		水質試験	364千円	日額 280円
		船外機における作業	0千円	日額 120円
		感染症発生地域又は汚染疑い地域の消毒作業	—	日額 230円
		荒天時の川谷ダム洪水吐ゲート操作	4千円	日額 1,080円
特殊作業車運転手当		道路掘さく作業車の運転	81千円	日額 120円
年末年始勤務手当		12月29日から翌1月3日までの勤務	69千円	日額1,500円
緊急出動手当		深夜緊急呼出による出動(深夜)	85千円	1回 1,000円
		深夜緊急呼出による出動(深夜以外)	280千円	1回 800円
夜間特殊業務手当		夜間変則交替勤務	803千円	1回 1,100円
災害応急作業等手当		災害発生又は発生のおそれのある場合において応急作業等に従事	7千円	1回 1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	30,618 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	208 千円
支給実績(令和5年度決算)	34,258 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	222 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 3,000円(7級以下の職員) ・子 11,500円 (16歳～22歳までの子 5,000円加算) ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円	同	—	22,935 千円	260,625 円
住居手当	借家世帯主 最高28,000円 (家賃16,000円以上で家賃額に応じ支給)	同	—	14,718 千円	294,360 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じて最高150,000円 交通用具使用 距離に応じて最高38,700円	同	—	12,649 千円	91,659 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直勤務1回 5,600円 5時間未満の場合 2,800円	異	支給額	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 7,000円～12,000円	同	—	179 千円	89,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職務に応じて支給 42,500円～79,600円(定額)	異	支給額	17,273 千円	616,893 円
特地勤務手当等	宇久島の公署に勤務する場合に支給(勤務期間によって、13%から8%の割合で支給)	同	—	991 千円	495,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務する職員に対し、その勤務1時間につき正規の勤務時間における1時間当たりの給与額の100分の25の割合で支給	同	—	1,706 千円	189,556 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 4,835,610	千円 142,117	千円 430,297	% 8.9	% 8.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人 70	千円 278,019	千円 36,250	千円 116,028	千円 430,297	千円 6,147	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
佐世保市下水道事業	42.3 歳	340,783 円	512,258 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐世保市下水道事業	佐世保市(普通会計職員)	全国市町村下水道事業平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,658 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,649 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐世保市下水道事業			佐世保市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	8,083 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	6,251 千円	20,590 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		399 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		22,167 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		25.7 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	著しく危険又は衛生上有害な作業に従事した者	重量物又は長大物を取扱う著しく危険な作業	—	日額 1,080円
		水中作業(膝上まで没する作業)	—	日額 1,080円
		荒天時の屋外作業	—	日額 1,080円
		塩素ガスの操てん作業	—	日額 200円
		地下2メートル以上の掘さく現場作業	—	日額 150円
		水面上5メートル以上10メートル未満の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 150円
		水面上10メートル以上の橋りょうにおける鉄管架設作業	—	日額 220円
		汚水処理施設における現場作業(処理場に勤務する職員)	123千円	日額 300円
		排水設備の検査又は故障修理	86千円	日額 300円
		水質試験	189千円	日額 280円
		船外機における作業	—	日額 120円
		感染症発生地域又は汚染疑い地域の消毒作業	—	日額 230円
		荒天時の川谷ダム洪水吐ゲート操作	—	日額 1,080円
特殊作業車運転手当		道路掘さく作業車の運転	—	日額 120円
年末年始勤務手当		12月29日から翌1月3日までの勤務	—	日額1,500円
緊急出動手当		深夜緊急呼出による出動(深夜)	—	1回 1,000円
		深夜緊急呼出による出動(深夜以外)	1千円	1回 800円
夜間特殊業務手当		夜間変則交替勤務	—	1回 1,100円
災害応急作業等手当		災害発生又は発生のおそれのある場合において応急作業等に従事	—	1回 1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	8,343 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	135 千円
支給実績(令和5年度決算)	10,552 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	165 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 3,000円(7級以下の職員) ・子 11,500円 (16歳～22歳までの子 5,000円加算) ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円	同	—	8,239 千円	222,676 円
住居手当	借家世帯主 最高28,000円 (家賃16,000円以上で家賃額に応じ支給)	同	—	7,436 千円	309,833 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を用いている職員又は徒歩による通近距離が2km以上の職員 交通機関利用 運賃等に応じて最高150,000円 交通用具使用 距離に応じて最高38,700円	同	—	5,474 千円	109,480 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職務に応じて支給 42,500円～79,600円(定額)	異	支給額	6,406 千円	640,600 円